一般社団法人秋田県産業廃棄物協会 会長 山岡 緑三郎 様

秋田県生活環境部長(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るイベント・行事等に関する開催制限 の見直しについて(通知)

本県の廃棄物行政の推進については、日頃から御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年1月30日の秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、新型コロナウイルス感染症に係るイベント・行事等に関する開催制限の見直しが決定されましたので、お知らせします。

この見直しにより、これまで収容率上限を50%としていた「大声あり」のイベント・行事等について、基本的な感染対策の実施を前提とし(参加人数が5000人超の場合は感染防止安全計画書の提出が必要)、収容率上限を100%にすることが可能になります。

引き続き基本的な感染防止対策に努められるとともに、今後とも貴協会会員を通じ、周知に御協力くださるようお願いします。

<添付資料>

・イベント・行事等に関する開催制限の見直しについて(令和5年1月30日付け、秋田県 新型コロナウイルス感染症対策本部)

【担当】

秋田県生活環境部

環境整備課 廃棄物対策班 伊藤

電 話:018-860-1624

E-mail: recycle@pref.akita.lg.jp

イベント・行事等に関する開催制限の見直しについて

令和5年1月30日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の一部変更に伴い、国におけるイベント・行事等に関する開催制限の目安が見直されたことから、本県も同様に変更する。

〇 変更内容

「大声あり」のイベント・行事等について、収容率上限を50%としていたが、イベント・行事等の開催に必要な基本的な感染対策の実施を前提に(参加人数が5千人超の場合は感染防止安全計画書の提出により)、収容率上限を100%とする。

		大声あり ※大声(観客等が通常よりも大きな声量で、反復・雑練的に声を発すること)を積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベント	大声なし ※左配以外	
	定員 5,000人以下		定員の 100%	
常設で収容定員が 設定されているもの の参加人数上限	定員 5,001人~10,000人	定員の 50%	5, 000人	感染防止安全計画書を 提出する場合 定員の
例:ホールでの催事、 スポーツ施設での大会・ 奥行等	定員 10,000人超		定員の 50%	100%
	参加人数 5,000人以下	参加人数にあわせて	参加人数にあわせて 人と人とが 触れ合わない程度の 間隔を確保	
	参加人数 5,000人超	十分な人と人との 間隔を確保 (できるだけ2m、最低1m)	参加人数にあわせて 十分な人と人との 間隔を確保 (できるだけ2m、最低1m)	感染防止安全計画書を 提出する場合 参加人数にあわせて 人と人とが 触れ合わない程度の 間隔を確保

大声あり・なしの 区分を廃止